

自転車指導啓発重点路線（南甲府警察署）

令和4年5月

《重点路線》（町道西条昭和インター線）
（昭和高校東～昭和高校入口の間）



近くには甲府昭和高校があり、自転車通学の生徒や自転車で通勤する社会人が多いことから、重点路線に認定されています。

この路線でよく見られる違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



この区間での自転車事故件数
（R1～R3合計） **1**件

重点路線

甲府昭和高校

次の点に気を付けましょう！！！！！！

- ◎並進走行はやめましょう！
- ◎携帯電話の使用をやめましょう！
- ◎一時停止場所や歩行者の通行を妨げる場合には一時停止をしましょう。
- ◎信号を守りましょう。
- ◎自転車に乗る前にブレーキ効き具合やタイヤの空気圧等の点検と早めのライト点灯をしましょ



警察では、一時不停止等の自転車の違反に対し、指導警告を行っています。なお、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど厳正に対処しています。



国土数値情報「鉄道時系列」（国土交通省）より山梨県警が加工
国土数値情報「郵便局」（国土交通省）より山梨県警が加工
国土数値情報「公共施設」（国土交通省）より山梨県警が加工
基盤地図情報（国土地理院）をもとに山梨県警が加工

100m
1:2,734